

議案第 56 号 令和 5 年度大津市一般会計補正予算(第 8 号)のうち、教育委員会の所管する部分について

議案第 56 号 令和 5 年度大津市一般会計補正予算(第 8 号)のうち、教育委員会の所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

予算説明書の 44 ページをお願いします。

款15 分担金及び負担金、項2負担金、目2教育費負担金、節1保健体育費負担金の説明欄、日本スポーツ振興センター等負担金のうち、教育委員会所管分は、学校管理下における児童・生徒の負傷、疾病などに対する医療費等の給付を行うための、災害共済掛金に係る保護者負担金の精算です。

48 ページをお願いします。

款16 使用料及び手数料、項1使用料、目8教育使用料、節4社会教育使用料の説明欄、葛川少年自然の家から和邇文化センターまでの各使用料は、それぞれの施設使用料の精算です。

56 ページをお願いします。

款17 国庫支出金、項2国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金のうち、教育委員会所管分は、学校の光熱費の高騰分や、学校給食の賄材料費の物価高騰相当分等に充当するものです。

60 ページをお願いします。

目6教育費国庫補助金、節1教育総務費国庫補助金の説明欄、教育支援体制整備事業費補助金は、医療的ケアのための看護師配置経費の精算であり、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金は、スクールガード傷害・賠償責任保険加入経費や防犯ブザーの購入経費に対する補助金の精算です。

節2小学校費国庫補助金の説明欄、学校施設環境改善交付金は、国の補正予算を活用したトイレ改修事業の前倒しに伴う増額であり、理科教育等設備整備費補助金は、理科教育の振興を図るための備品購入費に対する補助金の精算であり、要保護児童生徒援助費補助金、及び特別支援教育就学奨励費補助金は、経済的理由等により援助を行っている就学奨励費等の精算であり、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金は、GIGAスクールサポート業務に係る委託料に対する補助金が確定したことによる増額です。

62 ページをお願いします。

節3中学校費国庫補助金の説明欄、学校施設環境改善交付金は、国の補正予算を活用したトイレ改修事業の前倒しに伴う増額であり、理

科教育等設備整備費補助金は、理科教育の振興を図るための備品購入費に対する補助金の精算であり、要保護児童生徒援助費補助金、及び特別支援教育就学奨励費補助金は、経済的理由等により援助を行っている就学奨励費等の精算であり、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金は、GIGAスクールサポート業務に係る委託料に対する補助金が確定したことによる増額です。

節4保健体育費国庫補助金の説明欄、部活動指導員配置促進事業費補助金は、部活動指導員の配置経費に対する補助金の精算であり、学校保健特別対策事業費補助金は、感染症対策の消耗品購入等に対する補助金の精算です。

64 ページをお願いします。

款18 県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1総務管理費県補助金、説明欄の、自治振興交付金のうち教育委員会所管分は、中学生チャレンジウィーク事業等に対する交付金の精算です。

70 ページをお願いします。

目5農林水産業費県補助金、節3林業費県補助金、説明欄の森林環境学習やまのこ事業費補助金は、葛川少年自然の家で実施している体験学習に対する補助金の精算です。

目8教育費県補助金、節1教育総務費県補助金、説明欄の地域で学

が支援体制強化事業費補助金は、看護師免許を有する支援員の雇用に対する補助金の精算です。

節3社会教育費県補助金、説明欄の非行少年等立ち直り支援事業費補助金は、非行などの問題を抱えた少年の自立を支援する事業に対する補助金の増額です。

節4保健体育費県補助金の説明欄、部活動指導員配置促進事業費補助金は、部活動指導員の配置経費に対する補助金の精算であり、地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金は、部活動の地域移行に向けた検討経費に対する補助金を計上するものです。

74 ページをお願いします。

款20寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1湖都大津まちづくり寄付金のうち教育委員会所管分は、経済的事情により高等学校に就学することが困難な生徒に対して交付する奨学資金に充当するものです。

78 ページをお願いします。

款21繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金、節10 公共施設等整備基金繰入金は、小中学校の大規模改修事業に充当するものです。

90 ページをお願いします。

款24市債、項1市債、目7教育債、節1義務教育施設整備事業債、説

明欄の教育委員会の所管分は、国の補正予算を活用したトイレ改修事業の前倒しに伴う増額、及び事業進捗に伴う精算です。

節2社会教育施設整備事業債、節4生涯学習センター施設整備事業債、節5図書館施設整備事業債、節6防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債につきましても、それぞれ事業進捗に伴う精算です。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

172 ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、説明欄1教育委員報酬等は、教育委員4名の報酬等は、実績に応じて精算するものです。

目2事務局費、説明欄4事務局運営費は、運営費の精算です。

174 ページをお願いします。

目4教育指導費、説明欄2教育支援センター運営費は、同センターの運営費の精算であり、3生きる力を育てる教育推進費は、いじめ防止対策等経費に係る講師謝礼等の報償費の精算、並びに、学校生活支援員雇用経費等の精算による減額であり、4特別支援教育充実費は、看護師免許を保有する医療的ケア支援員の雇用経費等の精算であり、5国際理解推進費は、外国語指導助手、ALT派遣事業等の精算であり、6学校地域連携推進費は、学校夢づくりプロジェクト、学校夢づくりプラスやコミュニティ・スクール事業など特色ある学校づくりを支援する

ための経費等の精算であり、7小・中・幼管理指導費のうち教育委員会所管分は、スクールガード保険負担金等の精算であり、8複式学級改善対策費は、葛川中学校の免許外解消のための会計年度任用職員雇用経費等の精算です。

目5教育振興費、説明欄1自然体験学習推進費は、小学校4年生を対象とした森林環境学習やまのこ事業の精算であり、3児童・生徒通学支援費は、児童生徒の遠距離通学者の通学費補助等の精算であり、5教育振興対策費は、職場体験学習にかかる経費等の精算です。

176 ページをお願いします。

目7教育センター費、説明欄2教育センター維持管理費、及び3教育センター運営費は、同センターの運営にかかる経費の精算です。

目8市立科学館費、説明欄2科学館管理運営費は、科学館の運営に係る経費の精算です。

178 ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費、説明欄2学校管理運営費は、今後見込みによる光熱水費等の減額であり、3学校ICT環境整備推進費は、ICT関連機器の整備に係る経費の精算であり、4児童、教員用等設備備品整備費は、新設する特別支援学級に係る教育備品等の整備に係る経費の増額であり、5設備維持管理補修費は、特別支援学級の増設に係

る工事請負費等の増額であり、6学校施設大規模改修費は、国の補正予算を活用したトイレ改修事業の前倒しに伴う増額、及び事業進捗に伴う精算です。

目2教育振興費、説明欄1理科教育教材設備充実費は、理科教育備品整備に係る経費の精算であり、2就学援助費は、要保護及び準要保護世帯等への扶助費の精算です。

目3学校建設費、説明欄1学校施設整備費は、志賀小学校における進入路拡幅実施設計業務に係る経費の精算です。

180 ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費、説明欄2学校管理運営費は、今後見込みによる光熱水費等の減額であり、3学校ICT環境整備推進費は、ICT関連機器の整備に係る経費の精算であり、4生徒、教員用等設備備品整備費は、新設する特別支援学級に係る教育備品等の整備に係る経費の増額であり、5設備維持管理補修費は、特別支援学級の増設に係る工事請負費等の増額であり、6学校施設大規模改修費は、国の補正予算を活用したトイレ改修事業の前倒しに伴う増額、及び事業進捗に伴う精算です。

目2教育振興費、説明欄1理科教育教材設備充実費は、理科教育備品整備に係る経費の精算であり、2就学援助費は、要保護及び準要保

護世帯等への扶助費の精算です。

182ページをお願いします。

項5社会教育費、目1社会教育総務費、説明欄2北部地域文化センター管理運営費は施設の設備改修や管理運営経費の精算であり、3社会教育推進費は事業費の精算であり、4和邇文化センター管理運営費は、施設の管理運営経費の精算です。

184ページをお願いします。

目2生涯学習振興費、説明欄1人権・生涯学習推進費、及び2青少年教育推進費は、いずれも事業費の精算です。

目3生涯学習センター費、説明欄2生涯学習センター管理運営費は、施設の設備改修や管理運営経費の精算です。

目4少年センター運営費、説明欄2少年センター運営費は、センターの運営費経費の精算です。

186 ページをお願いします。

目5公民館費、説明欄1公民館講座等開設費は、事業費の精算であり、2公民館管理運営費のうち教育委員会所管分は、大津公民館の運営経費等の精算です。

目6図書館費、説明欄3図書館管理運営費は施設の設備改修や管理運営経費の精算です。

目7少年自然の家費、説明欄1少年自然の家管理運営費は、施設の設備改修や管理運営経費の精算です。

188 ページをお願いします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、説明欄2各種健康診断費のうち教育委員会所管分は、事業費の精算であり、3学校保健管理運営費のうち教育委員会所管分は、養護教諭複数配置に要する雇用経費等の精算であり、4学校体育指導推進費は、事業費の精算です。

190 ページをお願いします。

目2学校給食管理費、説明欄2共同調理場施設、設備整備費、及び3学校給食運営費は、施設の設備改修や事務的経費の精算です。

目3学校給食事業特別会計繰出金は、東部学校給食共同調理場の委託料の増額に伴い、収支差額分として特別会計への繰出金を増額するものです。

最後に、繰越明許費の補正についてご説明を申し上げます。

戻って頂きまして、6 ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正、款10教育費、項2小学校費、小学校大規模改造事業は、国の補正予算を活用したトイレ改修事業に係る経費を、次の設備維持管理補修事業では、プール循環ろ過装置の改修工事について、今年度内に部品の調達が困難なため、かかる経費を翌年度に繰

り越すものです。

項3中学校費、中学校大規模改造事業は、小学校と同様、国の補正予算を活用したトイレ改修事業に係る経費を翌年度に繰越すものです。

項5社会教育費、北部地域文化センター管理運営事業は、舞台調光設備の操作卓改修工事について、今年度内に機器の調達が困難なため、かかる経費を翌年度に繰り越すものです。

以上、議案第56号令和5年度大津市一般会計補正予算第8号のうち、教育委員会が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。

【議案第62号令和5年度大津市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)】について

議案第62号令和5年度大津市学校給食事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

予算書の27ページをお願いします。

第1条に記載のとおり、歳入予算、歳出予算ともに6,866万1千円を追加し、総額を29億7,460万7千円とするものです。

内容につきましては、28ページの第1表のとおりですが、268ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入予算ですが、款1事業収入、項1事業収入、目1賄材料費収入は、保護者から徴収する学校給食費であり、当初想定より学校行事等で給食を食べなかった場合などを踏まえ、収入見込額を精査し、減額するものです。

款2財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、学校給食運営費負担調整基金の金融機関等への預け入れ利息を運用実績にあわせ減額するものです。

款3繰入金、項1繰入金、目1繰入金は、給食費の収入見込みの減や学校給食事業費の増額に伴い、収支差額分として一般会計から特別会

計への繰入金を増額するものです。

款5諸収入、項1雑入、目1雑入は、消費税の申告に係る還付金や、給食調理で使用した廃油の売却代金などです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

270ページをお願いします。

款1給食事業費、項1給食事業費、目1給食事業費、説明欄1学校給食総務費は、事業費の精算によるものであり、2学校給食管理運営費は、PFI方式で行っております東部学校給食共同調理場の管理運営に対する対価について物価変動に伴う改訂を行うほか、消耗品費や光熱水費等の精算を行うものです。

以上、議案第62号令和5年度大津市学校給食事業特別会計補正予算第3号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。